

令和8年第5回公安委員会会議録

日時	2月26日(木曜日)	自午後 1時30分 至午後 3時50分	場所	公安委員会室
会議出席者	公安委員	甲斐委員長 野口委員 小野委員 宮尾委員 吉田委員		
	警察職員	警察本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 情報通信部長 首席監察官 警備部参事官		

第1 定例会議

1 「熊本県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」の次期計画策定について

警察本部から、現計画（令和3年度～令和7年度）の取組結果及び次期計画（令和8年度～令和12年度）の策定について報告が行われた。

公安委員から「仕事の性質上、ワークライフバランスの推進はハードルが高いと感じていたが、ほとんどの数値目標が達成されたというのは、組織全体として『やっつけよう』という意志の表れと実行であり、そのためのいろいろな工夫や業務改革があったからだと思う。」旨の発言があった。

また、公安委員から、「警察本部と警察署とで、職員の休暇の取得状況にやや差異があるということなので、職員一人一人がやりがいを持って職務に専念できるよう工夫して取組を進めてもらいたい。」「女性だけの働きやすさを高める施策ではないか、あるいは女性が優遇されているのではないか、といった誤解や疑問にも丁寧に対応していく必要があると思う。」旨の発言があり、警察本部から「良好な目標達成状況ではあったが、特定の職員に負担が過度にかかる事態を防ぐために適切な勤務管理や警察本部から警察署への積極的な応援といった取組を進めているほか、社会の動きも踏まえながら、ワークライフバランスの推進に向けた取組を不断に進めていきたい。」旨の説明があった。

2 令和7年度における熊本県留置施設視察委員会の活動結果について

警察本部から、熊本県留置施設視察委員会の概要及び同委員会の令和7年度中における活動について報告が行われた。

公安委員から、「留置施設視察委員会に提出された被留置者からの意見・提案について種類別件数の報告を受けたが、その具体的内容も教えていただきたい。」旨の質疑があり、警察本部から、「嚙下事故防止のため認めていなかった除菌スプレ-の使用を必要時のみ認めた事例や、飲料水の自費購入本数制限を見直した事例、居室内の畳が汚れているという要望を受けたものの汚れは確認できず、対応不要と判断された事例等がある。」旨の説明があった。

第2 報告・決裁等

- 1 苦情（R7. No.24）の調査結果の決裁（運転免許課）
- 2 苦情（R8. No.1）の調査結果の決裁（交通指導課）
- 3 人事異動の概要の報告（警務課）
- 4 監察についての報告（監察課）
- 5 苦情（R8. No.3）の受理の決裁（公安委員会事務室）
- 6 意見・要望（R8. No.4、No.6）の受理の決裁（公安委員会事務室）
- 7 熊本県公安委員会情報セキュリティ基本方針の策定等の決裁（公安委員会事務室）